

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

建設業者の合併、譲渡、会社分割に係る建設業法上の
事務取扱の一部改正について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、建設業者の「合併」「譲渡」「会社分割」を実施するにあたり、建設業法上の事務取扱いの円滑化と統一を図る観点から、平成20年3月に細目及び留意事項について取りまとめたところです。

今般、同省では、平成22年10月に経営事項審査の項目及び基準が改正されたところから一部改正を行うとともに、グループ会社を一つの企業集団として審査するいわゆる「グループ経審」に関する取り扱いについても一部改正した旨、別添のとおり国土交通省総合政策局建設業課長より連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、参考までに改正前の文書（平成20年3月10日付文書）も添付いたしておりますことを申し添えます。